

2019年度 決算報告書

一般財団法人 NHKエンジニアリングシステム

目 次

財務諸表	・・・・・・・・・・	3
貸借対照表	・・・・・・・・・・	4
正味財産増減計算書	・・・・・・・・・・	6
正味財産増減計算書内訳表	・・・・・・・・・・	9
財務諸表に対する注記	・・・・・・・・・・	11
附属明細書	・・・・・・・・・・	16

(財 務 諸 表)

貸借対照表

2020年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	762,548,816	901,737,441	△ 139,188,625
未収金	341,005,302	321,766,627	19,238,675
貸倒引当金	0	△ 2,099,781	2,099,781
前払金	1,416,905	1,623,994	△ 207,089
流動資産合計	1,104,971,023	1,223,028,281	△ 118,057,258
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	0	19,984,000	△ 19,984,000
定期預金	30,000,000	10,000,000	20,000,000
普通預金	0	16,000	△ 16,000
基本財産合計	30,000,000	30,000,000	0
(2) 特定資産			
施設整備積立金	30,225,668	30,270,801	△ 45,133
財政安定資金積立金	200,750,392	170,900,469	29,849,923
退職給付引当預金積立金	77,883,627	77,883,627	0
特定資産合計	308,859,687	279,054,897	29,804,790
(3) その他固定資産			
建物	2,147,013	2,289,879	△ 142,866
什器備品	44,759,675	27,252,143	17,507,532
ソフトウェア	8,998,553	6,891,852	2,106,701
電話加入権	1,276,748	1,276,748	0
保証金	742,500	742,500	0
その他固定資産合計	57,924,489	38,453,122	19,471,367
固定資産合計	396,784,176	347,508,019	49,276,157
資産合計	1,501,755,199	1,570,536,300	△ 68,781,101

科 目	当年度	前年度	増 減
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	78,698,303	91,055,133	△ 12,356,830
前受金	100,000	100,000	0
預り金	4,615,147	11,454,522	△ 6,839,375
賞与引当金	51,841,000	54,235,000	△ 2,394,000
未払法人税等	70,000	3,550,900	△ 3,480,900
未払消費税等	14,377,600	7,558,500	6,819,100
流動負債合計	149,702,050	167,954,055	△ 18,252,005
2. 固定負債			
退職給付引当金	105,123,000	114,136,000	△ 9,013,000
固定負債合計	105,123,000	114,136,000	△ 9,013,000
負債合計	254,825,050	282,090,055	△ 27,265,005
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
出捐金	30,000,000	30,000,000	0
指定正味財産合計	30,000,000	30,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(30,000,000)	(30,000,000)	0
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	1,216,930,149	1,258,446,245	△ 41,516,096
(うち特定資産への充当額)	(230,976,060)	(201,171,270)	29,804,790
正味財産合計	1,246,930,149	1,288,446,245	△ 41,516,096
負債および正味財産合計	1,501,755,199	1,570,536,300	△ 68,781,101

正味財産増減計算書

2019年4月1日から2020年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	243,245	276,999	△ 33,754
基本財産受取利息	243,245	276,999	△ 33,754
② 特定資産運用益	1,307,573	1,088,562	219,011
特定資産受取利息	1,307,573	1,088,562	219,011
③ 受取会費	4,550,000	4,850,000	△ 300,000
友の会入会金	50,000	0	50,000
友の会年会費	4,500,000	4,850,000	△ 350,000
④ 事業収益	1,580,178,638	1,524,476,373	55,702,265
研究開発事業収益	251,320,623	134,775,455	116,545,168
システム事業収益	118,757,257	142,107,537	△ 23,350,280
技術調査事業収益	58,763,222	56,305,712	2,457,510
放送技術受託事業収益	1,078,360,967	1,120,297,499	△ 41,936,532
技術の周知普及事業収益	72,976,569	70,868,003	2,108,566
技術者の教育事業収益	0	122,167	△ 122,167
⑤ 雑収益	278,155	10,605	267,550
受取利息	8,985	10,105	△ 1,120
雑収益	269,170	500	268,670
経常収益計	1,586,557,611	1,530,702,539	55,855,072
(2) 経常費用			
① 事業費	1,503,043,399	1,432,636,345	70,407,054
給与手当	549,101,321	533,132,464	15,968,857
賞与手当	86,017,217	83,302,797	2,714,420
賞与引当金繰入	54,377,305	58,112,698	△ 3,735,393
退職給付費用	25,385,000	32,987,000	△ 7,602,000
福利厚生費	23,419,830	23,591,078	△ 171,248
法定福利費	92,774,850	88,990,098	3,784,752
臨時雇賃金	0	18,000	△ 18,000
広報費	2,062,433	1,783,767	278,666
舎屋維持費	479,800	585,800	△ 106,000
事務所等賃借料	12,438,763	13,070,963	△ 632,200
光熱水費	496,295	390,472	105,823
保険料	255,750	231,810	23,940
運搬費	3,195,325	4,811,373	△ 1,616,048
通信費	10,026,407	8,842,623	1,183,784
図書費	812,312	1,123,046	△ 310,734
印刷費	5,258,129	5,388,192	△ 130,063
諸謝金	1,789,560	625,158	1,164,402
負担金	74,460	0	74,460
旅費交通費	40,992,778	41,669,718	△ 676,940
会議費	8,080	0	8,080

科 目	当年度	前年度	増 減
リース料	47,380,916	18,801,116	28,579,800
物品費	1,338,239	1,517,726	△ 179,487
消耗什器備品費	5,735,923	73,596,718	△ 67,860,795
消耗品費	5,637,708	4,251,969	1,385,739
租税公課	1,885,000	2,810,783	△ 925,783
技術協力費	840,000	910,000	△ 70,000
委託業務費	342,288,788	380,814,540	△ 38,525,752
委託物品費	148,575,720	29,524,917	119,050,803
手数料	12,612,295	12,047,939	564,356
研修費	817,099	731,072	86,027
貸倒引当金繰入	0	860,755	△ 860,755
減価償却費	24,449,625	6,526,907	17,922,718
雑費	2,516,471	1,584,846	931,625
② 管理費	124,164,808	104,406,687	19,758,121
役員報酬	29,016,000	26,220,000	2,796,000
その他管理費	95,148,808	78,186,687	16,962,121
経常費用計	1,627,208,207	1,537,043,032	90,165,175
当期経常増減額	△ 40,650,596	△ 6,340,493	△ 34,310,103
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	0	7	△ 7
経常外費用計	0	7	△ 7
(3) 特別損失	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 40,650,596	△ 6,340,500	△ 34,310,096
法人税、住民税及び事業税	865,500	3,553,779	△ 2,688,279
当期一般正味財産増減額	△ 41,516,096	△ 9,894,279	△ 31,621,817
一般正味財産期首残高	1,258,446,245	1,268,340,524	△ 9,894,279
一般正味財産期末残高	1,216,930,149	1,258,446,245	△ 41,516,096
II 指定正味財産増減の部			
(1) 基本財産運用益			
基本財産受取利息	243,245	276,999	△ 33,754
(2) 一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	△ 243,245	△ 276,999	33,754
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	30,000,000	30,000,000	0
指定正味財産期末残高	30,000,000	30,000,000	0
III 正味財産期末残高	1,246,930,149	1,288,446,245	△ 41,516,096

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…… 償却原価法(定額法)によっている。

満期保有目的の債券以外の有価証券

① 時価のあるもの…… 期末日の市場価格等に基づく時価法によっている。

② 時価のないもの…… 移動平均法による原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…… 建物附属設備は定額法、什器備品は定率法によっている。

無形固定資産…… 定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金…… 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

退職給付引当金…… 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。なお退職給付債務は期末要支給額に基づき計算している。

貸倒引当金…… 債権について回収不能見込額を計上している。

(4) 税効果会計の適用について

税引前の当期一般正味財産増減額と法人税等の金額を合理的に期間対応させ、より適正な当期一般正味財産増減額を計上することを目的として税効果会計を適用している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

2. 実施事業の資産

実施事業の資産について、その内訳は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	金 額
その他固定資産	
什器備品	43,896,670
ソフトウェア	6,273,369
合 計	50,170,039

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	19,984,000	—	19,984,000	—
定期預金	10,000,000	20,000,000	—	30,000,000
普通預金	16,000	—	16,000	—
小 計	30,000,000	20,000,000	20,000,000	30,000,000
特定資産				
施設整備積立金	30,270,801	—	45,133	30,225,668
財政安定資金積立金	170,900,469	30,000,000	150,077	200,750,392
退職給付引当預金積立金	77,883,627	—	—	77,883,627
小 計	279,054,897	30,000,000	195,210	308,859,687
合 計	309,054,897	50,000,000	20,195,210	338,859,687

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味 財産からの充当 額)	(うち負債に対 応する額)
基本財産				
投資有価証券	—	—	—	—
定期預金	30,000,000	30,000,000	—	—
普通預金	—	—	—	—
小 計	30,000,000	30,000,000	—	—
特定資産				
施設整備積立金	30,225,668	—	30,225,668	—
財政安定資金積立金	200,750,392	—	200,750,392	—
退職給付引当預金積立金	77,883,627	—	—	77,883,627
小 計	308,859,687	—	230,976,060	77,883,627
合 計	338,859,687	30,000,000	230,976,060	77,883,627

5. 担保に供している資産

該当なし。

6. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	2,551,193	404,180	2,147,013
什器備品	94,133,143	49,373,468	44,759,675
ソフトウェア	26,005,295	17,006,742	8,998,553
保証金	742,500	—	742,500
電話加入権	1,276,748	—	1,276,748
合 計	124,708,879	66,784,390	57,924,489

7. 保証債務等の偶発債務

該当なし。

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評 価 損 益
第6回三井住友FG劣後債	30,225,668	30,024,000	△ 201,668
第6回三井住友FG劣後債	70,526,556	70,056,000	△ 470,556
第6回三井住友FG劣後債	30,223,836	30,024,000	△ 199,836
第3回MS&ADインシュアランス劣後債	40,000,000	39,952,000	△ 48,000
第55回ソフトバンクグループ無担保社債	30,000,000	26,814,000	△ 3,186,000
合 計	200,976,060	196,870,000	△ 4,106,060

9. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産運用益への振替	243,245
合 計	243,245

10. 関連当事者との取引の内容

該当なし。

11. 重要な後発事象

該当なし。

[退職給付関係]

(1) 採用している退職給付制度の概要

退職給付の制度として退職一時金制度を設けている。

(2) 退職給付債務及びその内訳

(単位:円)

① 退職給付債務	105,123,000
② 退職給付引当金	105,123,000

(3) 退職給付費用に関する事項

(単位:円)

① 勤務費用	28,275,000
② 退職給付費用	28,275,000

(4) 退職給付債務等の計算に関する事項

退職給付債務の計算に当たっては、当期末に発生していると認められる額を計算している。

〔税効果会計関係〕

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:円)

一括償却資産 償却超過	334,188
繰延資産 償却超過	477,956
賞与引当金	17,408,208
減価償却資産償却超過額	557,434
未払費用	2,352,213
退職給付引当金	35,239,992
繰延税金資産 小計	56,369,991
評価性引当額	△ 56,369,991
繰延税金資産 合計	0

(2) 法人税法上の非収益事業と収益事業の区分

(単位:円)

項 目	非収益事業	収益事業	合 計
税引前当期一般正味財産増減額	△ 2,856,861	△ 37,793,735	△ 40,650,596
法人税、住民税及び事業税	—	865,500	865,500
法人税等調整額	—	—	—
当期一般正味財産増減額	△ 2,856,861	△ 38,659,235	△ 41,516,096

(3) 法人税法上の収益事業に係る法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

当期は、税引前当期一般正味財産増減額がマイナスとなっているため、記載を省略している。

附属明細書

2020年3月31日

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産および特定資産の明細については、「財務諸表に対する注記3」に記載しており、内容を省略する。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	54,235,000	51,841,000	54,235,000	—	51,841,000
退職給付引当金	114,136,000	16,670,000	25,683,000	—	105,123,000
貸倒引当金	2,099,781	—	—	2,099,781	—

*「当期減少額 その他」について

・貸倒引当金……洗替による戻入額である。

独立監査人の監査報告書

2020年5月29日

一般財団法人NHKエンジニアリングシステム

理事長 山本 真 殿

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 上倉 要介 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第199条において準用する同法第124条第2項第1号の規定に基づく監査に準じて、一般財団法人NHKエンジニアリングシステムの2019年4月1日から2020年3月31日までの2019年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインⅡ-4の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続事業を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

2020年5月29日

監査報告書

一般財団法人NHKエンジニアリングシステム

監事 山川 信 行 ㊟

2019年度の事業報告、計算書類、これらの附属明細書、公益目的支出計画実施報告書その他理事の職務執行の監査について、次のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

私は、理事会その他の重要な会議に出席し、会計帳簿、会計書類、重要な決裁文書及び報告書を閲覧し、当法人の理事等から、職務の執行状況等について定期的に報告を受け、また、随時説明を求めました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 計算書類とその附属明細書は当法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しています。
- (4) 公益目的支出計画実施報告書は法令及び定款に従い、当法人の公益目的支出計画の実施状況を正しく表示しています。

以上